

令和7年 第2回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和7年2月21日(金) 午後2時00分～

ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

塩谷委員、加藤委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

(1) 教育総務課事業について

(2) 社会教育課事業について

(3) 図書館事業について

(4) 令和6年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】

(5) 令和7年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】

(6) 令和6年度給食標語募集結果について

5 議 事

議案第7号 令和6年度教育関係費補正予算(令和7年3月)について

議案第8号 令和7年度教育関係費当初予算について

議案第9号 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員の委嘱について

議案第10号 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第11号 三朝町教育委員会表彰(追加)について

6 協議事項

(1) 令和7年度三朝町学校給食単価の改定について

7 その他

8 閉 会

次回 臨時会 令和7年3月13日(木) 14:00～

定例会 令和7年3月 日() : ～(: 集合)

報告事項(1)

教育総務課事業について

月 日	時 間	内 容	備 考
【2月】			
2月4日 (火)		倉吉北高一般入試合格発表	
2月5日 (水)	9:00-	校長会	
2月10日 (月)		県立高校【特色】入試合格発表	
	13:30-	小学校入学説明会	小学校
2月18日 (火)	16:30-	学校給食会理事会	
2月19日 (水)	11:00-	総合教育会議	
2月20日 (木)	16:00-	総務教育常任委員と教育委員の教育懇談会	
2月21日 (金)	14:00-	教育委員会定例会	
2月25日 (火)	10:40-	多賀町オンライン交流 (小学3年生)	小学校
	15:00-	スクラム教育事業連絡協議会	
2月27日 (木)	～28日	総務教育常任委員会協議会	
【3月】			
3月5日 (水)	11:00-	校長会	
	12:00-	共同学校事務室協議会	
3月6日 (木)	10:00-	台湾土牛小学校長とのオンライン会議	
	18:30-	三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会	
	～7日	県立高校一般入試	
	～21日	三朝町議会3月定例会	
3月8日 (土)	～9日	県教委教職員人事異動ヒアリング	白兔会館
3月11日 (火)	9:30-	中学校卒業式 50名	文化ホール
3月13日 (木)	10:00-	総務教育常任委員会	
	14:00-	教育委員会臨時会	
	14:30-	臨時校長会	
		令和6年度末教職員人事学校長内示	
3月17日 (月)		県立高校一般入試合格発表	
3月18日 (火)	9:00-	小学校卒業式 46名	小学校
	16:00-	フランスとのオンライン交流	中学校
3月24日 (月)		小中学校修了式・離任式	

- ・4月9日 小中学校始業式
- ・4月10日 小中学校入学式 (午前：小学校、午後：中学校)

報告事項（２）

【社会教育課】 令和７年２月～３月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
2月 2日	(日)		スキー・スノーボード教室	恩原高原	30名参加
2月 5日	(水)	15:30	中学生と語る会	中学校	
2月 9日	(日)	9:00	第２回三朝町人権尊重のまちづくり集会	文化ホール	大雪警報にて中止
2月14日	(金)		日本遺産の日関連イベント	京都府	～15日
2月15日	(土)		文化財庭園フォーラム	岡山県	～16日
2月19日	(水)	13:30	第４回学校運営協議会	小学校	
2月20日	(木)	10:00	三朝大学（バイオリン美術館見学）	バイオリン美術館	大雪のため中止
		14:00	倉吉地区少年補導センター評議員会	倉吉市内	
		19:00	三朝町子育て・親育ち講演会	文化ホール	鳥短：野田助教

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
3月 6日	(木)	15:00	日本海新聞ふるさと大賞2024表彰式	役場	
3月 8日	(土)	13:30	第２回三徳学講座	文化ホール	
3月13日	(木)	18:00	三朝町体育協会役員会	役場	
3月14日	(金)	10:00	三朝大学特別講座（コーヒーの淹れ方）１日目	図書館	
3月15日	(土)	9:00	青空体験塾（そば打ち体験・閉塾式）	文化ホール	
		10:00	三朝大学特別講座（コーヒーの淹れ方）２日目	図書館	
3月16日	(日)	10:00	スポーツ教室（リズムジャンプレッスン）	スポーツセンター	
3月23日	(日)	9:00	三朝町表彰・教育委員会表彰 表彰式	文化ホール	
3月26日	(水)	19:00	三朝町体育協会理事会	文化ホール	
3月29日	(土)	9:00	三朝球場改修工事完成記念事業	三朝球場	別紙

●日本海新聞ふるさと大賞2024 受賞者・団体について

①地域貢献賞 賀茂地域協議会「わたげの会」

賀茂地域協議会の女性会として活発な活動を続ける女性グループ。特に、高齢者見守り事業として成果をあげている「わたげカフェ」や、近年は倉吉警察署と連携しながら特殊詐欺被害防止を題材にした寸劇をさまざまな場所で披露し、町民の防犯意識高揚に貢献している。

②スポーツ文化功労賞 木村 菫太（きむら らいた） 倉吉西高２年

令和６年８月開催「令和６年度全国高等学校総合体育大会弓道競技大会」に鳥取県代表選手として出場。団体競技男子の部で４位入賞を果たした。

三朝球場改修工事完成記念事業

令和７年２月１９日
三朝町社会教育課

１ 概 要

令和５年度から実施していた三朝球場改修工事の完了を記念し、こけら落とし事業を実施する。

２ 完成記念交流試合

日 時：令和７年３月２９日（土）９時～１１時頃

内 容：①開会式（開会、事業概要説明、町長あいさつ）

②始球式（投手：教育長、捕手：小学生、打者：中学生）

③交流試合（６０分～９０分程度を予定）

案：三朝町軟式野球連盟 対 三朝中学校野球部＆野球スポーツ少年団

※参加人数によって小学生・中学生・大人の混成試合の可能性あり。

④閉会式（閉会）

その他：競技運営は三朝町軟式野球連盟に依頼することとしたい。

３ 利用再開までのスケジュール（清掃等）

期日	内容	担当
３月１２日（水）まで	各団体所有物の整理、不要物の撤去	各団体
３月１３日（木） １６時～１７時３０分	本部室、ベンチの掃き掃除等	中学校野球部・野球スポ少 社会教育課
３月１４日（金）～	残置物の処分	社会教育課
３月２９日（土）午前	完成記念交流試合	
３月３０日（日）	利用再開	

報告事項(3)

【図書館】令和7年2月～3月の報告及び取組について

日 時	内 容		備 考
【2月】			
2月 5日 (水) 11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	参加親子16名
2月 6日 (木) 13:30-	【研修会議】	児童サービス実務研修 (テーマ: 選書)	ヴィレステひえづ
2月 8日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	参加者 5 名
2月18日 (火)	【定期取組】	ブックスタート (5～7 か月 歳児健診) (読み聞かせ・配本)	文化ホール
2月22日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	参加者 名
2月25日 (火) 10:45-	【研修会議】	町学校図書館担当者会	小学校
2月27日 (木)		休館日 (資料整理日)	
2月28日 (金) - 3/26	【企画展示】	『眠れていますか? ～心の健康づくり～』 啓発展示	企画健康課

【学校への貸出】 なし

日 時	内 容		備 考
【3月】			
3月 3日 (月) 11:45-	【研修会議】	町学校図書館担当者会	小学校
3月 5日 (水) 10:00-	【研修会議】	図書館業務専門講座 (テーマ: 本の修繕基礎講座)	県立図書館
11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	
3月 8日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
3月11日 (火)	【定期取組】	5 歳児健診 (読み聞かせ・配本)	文化ホール
3月14日 (金) 10:00-	【特別企画】	「コーヒーマの淹れ方講座 in みささ図書館」	社会教育課
3月15日 (土) 10:00-	【特別企画】	「コーヒーマの淹れ方講座 in みささ図書館」	社会教育課
3月16日 (日) 10:30-	【定期取組】	親子で楽しむおはなし会	
3月22日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
3月27日 (木)		休館日 (資料整理日)	
3月28日 (金) - 4/16	【企画展示】	世界自閉症啓発デー in 鳥取 2025 パネル展示	

●町立みささ図書館の利用並びに読書週間に関するアンケート調査について

利用しやすい、居心地の良い図書館づくりを目指し、図書館サービスの向上を図ることに加え、町民の読書週間を把握するためのアンケート調査を実施しました。

【実施期間】 令和6年6月中

【調査対象】 16歳以上の町民 (無作為抽出912名、男女各456名) ※転出等により7名除外

【回 収 率】 29.3% (265名/905名)

【調査結果】 別冊報告書のとおり

報告事項(4)

令和6年度準要保護児童生徒の認定について

次のとおり令和6年度準要保護児童生徒（次年度入学予定者新入学児童生徒学用品費支給）の認定について、三朝町就学援助費交付要綱（平成20年教委告示第8号）第4条の規定により決定したので、本委員会へ報告する。

別紙のとおり

《参考》

○三朝町就学援助費交付要綱

（対象者）

第2条 就学援助費の交付対象者は、次の各号に掲げる者で三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めるものとする。

第2条(1)ア	要保護者（生活保護法第6条第2項）
第2条(1)イ(ア) a	生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
b	市町村民税の非課税
c	市町村民税の減免
d	個人の事業税の減免
e	固定資産税の減免
f	国民年金の保険料の減免
g	国民健康保険税の減免
h	児童扶養手当の支給
i	世帯更正貸付補助金の借受者
第2条(1)イ(イ) a	失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者
b	職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
c	P T A会費又は学級費等の納付金が減免されている者
d	学校納付金の納付が困難な者、被服、学用品、通学用品等に不自由している者又は生活状態が極めて悪いと認められる者
e	経済的な理由による欠席日数が多い児童等の保護者
f	a から e までに掲げるもののほか、やむを得ない理由により所得が著しく減少した者又は家族の病気等により支出が著しく増大した者で、教育委員会が援助する必要があると認めるもの

報告事項(5)

令和7年度準要保護児童生徒の認定について

次のとおり令和7年度準要保護児童生徒の認定について、三朝町就学援助費交付要綱（平成20年教委告示第8号）第4条の規定により決定したので、本委員会へ報告する。

別紙のとおり

《参考》

○三朝町就学援助費交付要綱

（対象者）

第2条 就学援助費の交付対象者は、次の各号に掲げる者で三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めるものとする。

第2条(1)ア	要保護者（生活保護法第6条第2項）
第2条(1)イ(ア) a	生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
b	市町村民税の非課税
c	市町村民税の減免
d	個人の事業税の減免
e	固定資産税の減免
f	国民年金の保険料の減免
g	国民健康保険税の減免
h	児童扶養手当の支給
i	世帯更正貸付補助金の借受者
第2条(1)イ(イ) a	失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者
b	職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
c	P T A会費又は学級費等の納付金が減免されている者
d	学校納付金の納付が困難な者、被服、学用品、通学用品等に不自由している者又は生活状態が極めて悪いと認められる者
e	経済的な理由による欠席日数が多い児童等の保護者
f	a から e までに掲げるもののほか、やむを得ない理由により所得が著しく減少した者又は家族の病気等により支出が著しく増大した者で、教育委員会が援助する必要があると認めるもの

報告事項(6)

令和6年度全国学校給食週間における給食標語コンテスト入賞者について

【受賞作品】

○教育長賞

食べながら 気づいてほしい 命の数

三朝小学校6年 柚垣 貴哉

○教育委員会賞

やさいたっぷり ぼく元気 きゅうしょくだいすき おかわりするよ

三朝小学校1年 藤井 奏汰

○調理センター所長賞

給食は どの献立でも 五つ星

三朝小学校6年 幸田 ゆき

○調理員賞

あったかい しるをのむと こころもからだも ぽっかぽか

三朝小学校1年 福本 歩叶

○栄養士賞

月初め わくわくドキドキ 献立表配布

三朝中学校2年 岡本 彩那

議案第 7 号

令和 6 年度教育関係費補正予算（令和 7 年 3 月）について

次のとおり令和 6 年度教育関係費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 7 年 2 月 21 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和6年度教育関係費 歳入補正予算（令和7年3月）案

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
国庫補助金	小学校特別支援教育就学奨励費	420	△ 113	307	実績見込による国庫補助額減
	中学校特別支援教育就学奨励費	461	△ 222	239	実績見込による国庫補助額減
県補助金	鳥取県高校生通学費助成制度補助金	2,042	△ 1,576	466	実績見込による県補助額減
	鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金	230	△ 115	115	実績見込による県補助額減
教育総務課計		3,153	△ 2,026	1,127	

令和6年度教育関係費 歳出補正予算（令和7年3月）案

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
総務管理費	中学生手作り訪仏事業	7,037	△ 1,682	5,355	特別旅費不用額減
	台中市石岡区との中学生相互交流事業	4,488	△ 805	3,683	特別旅費不用額減
児童福祉費	放課後児童対策費（西）	18,335	△ 2,520	15,815	指導員報酬、期末手当、勤勉手当、光熱水費不用額減
教育総務費	不登校児童生徒支援事業補助金	600	△ 300	300	申請者見込による不用額減
	高校生等遠距離通学費補助金	4,085	△ 400	3,685	申請者見込による不用額減
	過年度国庫支出金等返還金	70	2,084	2,154	精査による国庫補助対象外の交付額の返還（R2～R4）
小学校費	小学校運営共通一般経費	11,471	△ 150	11,321	町費職員報酬不用額減
	小学校運営一般経費	9,582	2,600	12,182	光熱水費不足分増（旧校舎含む）
	特別支援教育費	8,775	△ 600	8,175	町費職員報酬不用額減
	小学校外国語指導助手活動費	5,261	△ 500	4,761	社会保険料不用額減
	小学校施設整備事業	505,009	△ 750	504,259	工事請負費（解体撤去費）不用額減
	小学校新校舎備品等整備費	78,610	△ 14,487	64,123	消耗品費、備品購入費不用額減
	小学校準要保護児童援助費	3,826	△ 700	3,126	対象児童見込差額減
	小学校OA機器等備品整備費	5,532	△ 875	4,657	校務用PC契約差額減
	小学校特別支援教育就学奨励費補助金	989	△ 250	739	対象児童見込差額減
	小学校教育振興一般経費	3,367	△ 800	2,567	貸切バス使用料不用額減

中学校費	外国語指導助手活動費	5,704	△ 500	5,204	社会保険料不用額減
	中学校教育振興一般経費	2,809	△ 535	2,274	貸切バス使用料不用額減
	中学校準要保護生徒援助費	3,430	△ 800	2,630	対象生徒見込差額減
	中学校特別支援教育就学奨励費補助金	947	△ 400	547	対象生徒見込差額減
保健体育費	調理センター一般経費	36,859	△ 2,280	34,579	報酬、期末手当、勤勉手当、光熱水費不用額減
教育総務課計		716,786	△ 24,650	692,136	

【社会教育課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
社会教育総務費	人権教育推進員設置事業	3,453	△ 400	3,053	推進員報酬不用額減
	コミュニティ・スクール推進事業	1,864	△ 1,189	675	地域コーディネーター報償費不用額減
保健体育総務費	全国・中国大会等参加助成金	2,000	△ 790	1,210	申請者見込による不用額減
体育施設管理費	野球場一般管理経費	2,972	99	3,071	改修工事に伴う光熱水費の不足分増
	町民体育館管理経費	0	267	267	所管替に伴う光熱水費の不足分増
	三朝球場改修事業	116,774	△ 3,838	112,936	工事請負費の実績見込による不用額減
文化財調査費	三徳山遺跡発掘調査等事業	11,417	△ 2,247	9,170	事業執行見込による不用額（人件費等）減
	名勝史跡等総合活用整備事業	3,031	11,236	14,267	工事請負費の増工見込による不足分増
過年度発生災害復旧事業費	単独災害復旧事業（小鹿溪）	20,030	1,390	21,420	実施設計変更に伴う工事請負費の不足分増
社会教育課計		161,541	4,528	166,069	

【図書館】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
図書館施設管理費	図書館施設一般管理費	4,677	△ 440	4,237	光熱水費不用額減
図書館計		4,677	△ 440	4,237	

令和6年度教育関係費 繰越明許費補正予算案

【社会教育課】

単位：千円

科 目	中事業名	金 額	主 な 内 容
文化財保存事業費	名勝史跡等総合活用整備事業	11,236	三徳山輪光院裏法面崩落復旧工事を次年度に行うための繰越
社会教育課計		11,236	

令和6年度教育関係費 事故繰越費補正予算案

【社会教育課】

単位：千円

科 目	中事業名	金 額	主 な 内 容
文化財保存事業費	名勝史跡等総合活用整備事業	12,960	三徳山輪光院裏法面崩落復旧工事を次年度に行うための繰越
社会教育課計		12,960	

議案第 8 号

令和 7 年度教育関係費当初予算について

次のとおり令和 7 年度教育関係費当初予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 7 年 2 月 21 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

予算書 ページ	41	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
国際交流事業費	11,036	11,525	△ 489		10,300		736						

1. 事業の目的

友好交流都市での国際交流体験による、中学生の豊かな感性と国際感覚の育成を図る。

2. 事業の概要

本町の姉妹都市であるフランス共和国ラマルー・レ・バン町への派遣及び、三朝中学校と姉妹校関係にある台中市立石岡国民中学への相互派遣により、ホームステイや学校訪問を行う中で交流を深める。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
中学生手作り訪仏事業	ラマルー・レ・バン町へ中学生を派遣し、ホームステイや小中学校訪問等を行う。ICTを活用した交流も実施。 派遣生徒6名、引率4名分を予算計上。	6,397	過疎債充当
台中市石岡区との 中学生相互交流事業	台湾台中市立石岡国民中学へ中学生を相互派遣し、ホームステイや授業交流等を行う。ICTを活用した交流も実施。 派遣生徒10名、引率5名を予算計上。	4,006	過疎債充当
国際理解教育企画調整費	台湾台中市立土牛国民小学との児童相互交流に向け、教職員を派遣して視察を行う。 教職員及び通訳者計4名分を予算計上。	633	
合 計		11,036	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	--	-----------------------------

予算書 ページ	54	予算 科目	3	款	2	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
児童福祉対策 事業費	25,697	24,295	1,402	10,480		1,907	13,310						

1. 事業の目的

遊びをとおした活動が児童の健全育成に果たす役割の重要性に鑑み、昼間保護者のいない家庭の児童の放課後における居場所の確保を支援し、児童福祉の向上を図る。

2. 事業の概要

就業などにより昼間保護者が家庭にいない児童に対し、放課後等に安心して過ごせる生活の場を与える。

学童クラブを開設し、安全面に配慮しながら児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活を支援する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
放課後児童対策費（西）	三朝西学童クラブ（直営） 会計年度任用職員人件費、施設運営費	18,323	国県 算出基準 利用料
放課後児童対策費（東）	三朝東学童クラブ（三徳地域協議会委託）	7,374	国県 算出基準 利用料
合 計		25,697	

4. その他特記事項

学童利用料の軽減措置

同一世帯において2人以上の児童が利用する場合は、2人目以降の育成料は無料とする。

1月のうち利用日数が10日以内の場合は、育成料を半額免除する。

総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	73	予算 科目	10	款	1	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
教育委員会費	2,091	2,230	△ 139				2,091						

1. 事業の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ、教育行政の中立性と安定性の確保を目的とする。

2. 事業の概要

教育委員の活動に係る各種経費。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
教育委員報酬	教育委員報酬（4名）	1,920	—
教育委員会一般活動費	教育委員会開催、学校及び園訪問、研修会・各種行事等参加	45	—
教育委員視察研修経費	教育委員先進地視察（近畿又は中四国方面）	126	—
合 計		2,091	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	73	予算 科目	10	款	1	項	2	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係																											
事業名（大事業）	予算額			財源内訳 (単位：千円)																																				
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
教育委員会 事務局費	13,169	10,490	2,679	517		328	12,324																																	
1. 事業の目的 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ、教育行政の中立性と安定性の確保を目的とする教育委員会の事務局として特色ある本町の教育の展開を支える。 2. 事業の概要 小中学校の魅力ある取り組みに係る各種経費。 小中学校の児童生徒が共通して取り組む教育事業を実施する。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> <th>負担割合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童生徒支援事業 補助金</td> <td>町内の義務教育段階にある児童生徒が、不登校の児童生徒を指導する学校以外の施設に通う場合、その経費を支援する。</td> <td>600</td> <td>県算出基準</td> </tr> <tr> <td>学校運営支援員配置事業</td> <td>支援が必要な児童生徒の増加に伴う指導主事の補佐を主に行うため、学校教育経験者を支援員として事務局に配置。</td> <td>3,577</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外国語支援員配置事業</td> <td>幼児期から小学校にかけての外国語教育の円滑な推進に向け、イングリッシュシャワープログラムを推進する支援員を園及び小学校へ配置。</td> <td>683</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教職員指導力向上 研修事業</td> <td>学校の教育課題や研究推進計画に関し、小中連携の推進や授業づくり等に資する講師を派遣。</td> <td>399</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>三朝町教育ICT 学びの充実推進事業</td> <td>学校において日常的に教育ICT機器を活用できる体制を構築するため、ICT支援員派遣と平日オンラインサポート体制の構築及びGIGAスクールサポーターを配置する。</td> <td>7,910</td> <td>県1/2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>13,169</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等	不登校児童生徒支援事業 補助金	町内の義務教育段階にある児童生徒が、不登校の児童生徒を指導する学校以外の施設に通う場合、その経費を支援する。	600	県算出基準	学校運営支援員配置事業	支援が必要な児童生徒の増加に伴う指導主事の補佐を主に行うため、学校教育経験者を支援員として事務局に配置。	3,577	—	外国語支援員配置事業	幼児期から小学校にかけての外国語教育の円滑な推進に向け、イングリッシュシャワープログラムを推進する支援員を園及び小学校へ配置。	683	—	教職員指導力向上 研修事業	学校の教育課題や研究推進計画に関し、小中連携の推進や授業づくり等に資する講師を派遣。	399	—	三朝町教育ICT 学びの充実推進事業	学校において日常的に教育ICT機器を活用できる体制を構築するため、ICT支援員派遣と平日オンラインサポート体制の構築及びGIGAスクールサポーターを配置する。	7,910	県1/2	合 計		13,169	
事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等																																					
不登校児童生徒支援事業 補助金	町内の義務教育段階にある児童生徒が、不登校の児童生徒を指導する学校以外の施設に通う場合、その経費を支援する。	600	県算出基準																																					
学校運営支援員配置事業	支援が必要な児童生徒の増加に伴う指導主事の補佐を主に行うため、学校教育経験者を支援員として事務局に配置。	3,577	—																																					
外国語支援員配置事業	幼児期から小学校にかけての外国語教育の円滑な推進に向け、イングリッシュシャワープログラムを推進する支援員を園及び小学校へ配置。	683	—																																					
教職員指導力向上 研修事業	学校の教育課題や研究推進計画に関し、小中連携の推進や授業づくり等に資する講師を派遣。	399	—																																					
三朝町教育ICT 学びの充実推進事業	学校において日常的に教育ICT機器を活用できる体制を構築するため、ICT支援員派遣と平日オンラインサポート体制の構築及びGIGAスクールサポーターを配置する。	7,910	県1/2																																					
合 計		13,169																																						
総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実				☐ 過疎	☐ 辺地																																	

予算書 ページ	74	予算 科目	10	款	1	項	3	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係																							
事業名（大事業）	予算額			財源内訳 (単位：千円)																																
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源																													
教育振興費	3,960	4,085	△ 125	500	3,400		60																													
1. 事業の目的 町内在住高校生等の教育に係る経済的な負担の軽減。 2. 事業の概要 県内の高等学校等に通学する費用の一部を補助する。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>負担割合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校生等 遠距離通学費補助金</td> <td>居住している集落から役場までの距離及び、公共交通機関を利用する定期券購入費の一部を補助。</td> <td>3,960</td> <td>県算定基準 過疎債充当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,960</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等	高校生等 遠距離通学費補助金	居住している集落から役場までの距離及び、公共交通機関を利用する定期券購入費の一部を補助。	3,960	県算定基準 過疎債充当													合 計		3,960	
事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等																																	
高校生等 遠距離通学費補助金	居住している集落から役場までの距離及び、公共交通機関を利用する定期券購入費の一部を補助。	3,960	県算定基準 過疎債充当																																	
合 計		3,960																																		
総合計画での位置付け	第 2 節	公共交通の確保				☒ 過疎	☐ 辺地																													

予算書 ページ	74	予算 科目	10	款	2	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
小学校 管理運営費	25,844	20,071	5,773			595	25,249						

1. 事業の目的

児童が教育を受けるための環境整備。

2. 事業の概要

児童の健康管理や災害時の共済給付を行い、安心して教育が受けられる体制を整える。
学校施設維持に必要な経費及び会計年度職員を配置し、安全な施設管理を行う。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
小学校運営共通一般経費	教育委員会事務局が所管する学校管理運営経費。 学校医、会計年度職員、施設保守点検、災害共済給付金等。	14,035	災害共済掛金 災害共済給付
小学校運営一般経費	小学校が所管する学校管理運営経費。 学校運営協議会出席者関連経費、需用費、光熱水費、簡易修繕等。	11,809	—
合 計		25,844	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	74	予算 科目	10	款	2	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係																								
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)																													
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
小学校運営 特別経費	15,678	13,299	2,379			1,329	14,349																														
1. 事業の目的 きめ細かな教育の実施による知育・徳育・体育の調和の取れた子どもの育成。 2. 事業の概要 特別な支援を必要とする児童に対して、支援員を配置し安定した学校生活を支援する。 外国語教育を充実させるため、外国語指導助手を配置する。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事 業 内 容</th><th>予算額</th><th>負担割合等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育費</td><td>特別な支援を必要とする児童の学校生活に関する支援を行う支援員を配置（3名）。</td><td>9,072</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小学校外国語指導助手活動費</td><td>外国語教育の充実に向け外国語指導助手を配置（3～4年目）。小学校だけでなく園での外国語活動も実施。</td><td>5,277</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小学校特別備品整備費</td><td>夏場の学校環境を改善するため、気化式冷風機を整備する。</td><td>1,329</td><td>基金充当</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>15,678</td><td></td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等	特別支援教育費	特別な支援を必要とする児童の学校生活に関する支援を行う支援員を配置（3名）。	9,072	—	小学校外国語指導助手活動費	外国語教育の充実に向け外国語指導助手を配置（3～4年目）。小学校だけでなく園での外国語活動も実施。	5,277	—	小学校特別備品整備費	夏場の学校環境を改善するため、気化式冷風機を整備する。	1,329	基金充当					合 計		15,678	
事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等																																		
特別支援教育費	特別な支援を必要とする児童の学校生活に関する支援を行う支援員を配置（3名）。	9,072	—																																		
小学校外国語指導助手活動費	外国語教育の充実に向け外国語指導助手を配置（3～4年目）。小学校だけでなく園での外国語活動も実施。	5,277	—																																		
小学校特別備品整備費	夏場の学校環境を改善するため、気化式冷風機を整備する。	1,329	基金充当																																		
合 計		15,678																																			
総合計画での位置付け		第 1 節	学校教育の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																												

予算書 ページ	74	予算 科目	10	款	2	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係																							
事業名（大事業）	予算額			財源内訳 (単位：千円)																																
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源																													
小学校 施設管理費	8,137	79,010	△ 70,873			8,037	100																													
1. 事業の目的 安心して教育を受けられる学校施設等の整備。 2. 事業の概要 施設の維持修繕を適切に行う。 新たな小学校施設の備品等の整備を完了する。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> <th>負担割合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校施設維持修繕費</td> <td>緊急的な施設維持修繕に係る経費。</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校新校舎 備品等整備費</td> <td>小学校新校舎の蔵書整備を、昨年度に引き続 いて行う。</td> <td>8,037</td> <td>基金充当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>8,137</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等	小学校施設維持修繕費	緊急的な施設維持修繕に係る経費。	100		小学校新校舎 備品等整備費	小学校新校舎の蔵書整備を、昨年度に引き続 いて行う。	8,037	基金充当									合 計		8,137	
事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等																																	
小学校施設維持修繕費	緊急的な施設維持修繕に係る経費。	100																																		
小学校新校舎 備品等整備費	小学校新校舎の蔵書整備を、昨年度に引き続 いて行う。	8,037	基金充当																																	
合 計		8,137																																		
総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実				☐ 過疎	☐ 辺地																													

予算書 ページ	75	予算 科目	10	款	2	項	2	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
小学校 教育振興費	14,145	21,261	△ 7,116	507		50	13,588						

1. 事業の目的

教育活動に必要な支援と保護者の負担軽減を行うことによる教育の充実。

2. 事業の概要

遠距離通学児童保護者及び就学援助に必要な保護者に対し、経済的な支援を行う。
ICT機器及びデジタル教材などを整備し、GIGAスクール構想の実現により児童の学力向上を図る。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等
小学校遠距離 通学費補助金	2 km以上離れた集落から通学する児童の保護者に通学費を補助（定期券利用者へは現物を支給）。	6,526	—
小学校準要保護 児童援助費	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に学用品費などの援助を行う。	2,915	—
小学校教科書改訂 特別経費	令和6年度の小学校教科書改訂に係る教師用教科書・指導書及びデジタル教科書整備費（用品会計2/4年目）と、令和7年度に必要な教師用教科書の整備を行う。	1,163	—
小学校OA機器等 備品整備費	通常使用時に更新が必要となる周辺機器の整備等を行う。	50	基金充当
小学校特別支援教育 就学奨励費補助金	特別支援学級に在籍する児童保護者の経済的負担を軽減する。	1,016	国1/2
小学校教育振興一般経費	教育活動で必要となる校外活動や教材費、学力検査や学校図書の実施を図る経費。	2,475	—
合 計		14,145	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 2 節	学校教育の充実 公共交通の確保	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	------------	--------------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	75	予算 科目	10	款	3	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
中学校 管理運営費	23,538	21,440	2,098	1,322		704	21,512						

1. 事業の目的

生徒が教育を受けるための環境整備。

2. 事業の概要

生徒の健康管理や災害時の共済給付を行い、安心して教育が受けられる体制を整える。
学校施設維持に必要な経費及び会計年度職員を配置し、安全な施設管理を行う。
教員の働き方改革に資する部活動指導員等を配置する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
中学校運営一般経費	中学校が所管する学校管理運営経費。 学校運営協議会出席者関連経費、需用費、光熱水費、簡易修繕等。	8,508	—
中学校運営共通一般経費	教育委員会事務局が所管する学校管理運営経費。 学校医、会計年度職員、施設保守点検、災害共済給付金等。	12,957	災害共済掛金 災害共済給付
中学校運動部活動 外部指導者派遣事業	運動部活動の充実及び教員の働き方改革を図るため、部活動指導員及び部活動外部指導者を配置。	2,073	指導員 国県2/3 指導者 県1/2
合 計		23,538	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	76	予算 科目	10	款	3	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
中学校運営 特別経費	13,695	13,526	169			4,570	9,125						

1. 事業の目的

きめ細かな教育の実施による知育・徳育・体育の調和の取れた子どもの育成。

2. 事業の概要

特別な支援を必要とする生徒に対して、支援員を配置し安定した学校生活を支援する。
外国語教育を充実させるため、外国語指導助手を配置する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
中学校特別備品整備費	臨時的な学校備品を整備（リソグラフ更新、用品基金5/5年目）。	198	基金充当
不登校対策支援員 配置事業	不登校傾向にある生徒に対応するため、支援員を配置（1名）。	3,087	基金充当
心の教室相談員設置費	生徒の悩みを軽減するため、心の教室相談員を配置（1名）。	949	基金充当
特別支援教育費	特別な支援を必要とする生徒の学校生活における支援を行う支援員を配置（1名）。	3,055	—
外国語指導助手活動費	外国語教育の充実に向け、外国語指導助手を配置（3～4年目）。	5,720	—
中学校生徒大会等 派遣補助金	三朝中学校生徒が中国大会以上の大会へ出場する際の経費を補助。	686	—
合 計		13,695	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	76	予算 科目	10	款	3	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係																							
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)																												
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源																													
中学校 施設管理費	8,760	4,986	3,774			8,360	400																													
1. 事業の目的 安心して教育を受けられる学校施設の整備。 2. 事業の概要 施設の維持修繕を適切に行う。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> <th>負担割合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校施設維持修繕費</td> <td>緊急的な施設維持修繕に係る経費。</td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校施設改修費</td> <td>中学校3階視聴覚室の空調更新工事を実施。</td> <td>8,360</td> <td>基金充当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>8,760</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等	中学校施設維持修繕費	緊急的な施設維持修繕に係る経費。	400		中学校施設改修費	中学校3階視聴覚室の空調更新工事を実施。	8,360	基金充当									合 計		8,760	
事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等																																	
中学校施設維持修繕費	緊急的な施設維持修繕に係る経費。	400																																		
中学校施設改修費	中学校3階視聴覚室の空調更新工事を実施。	8,360	基金充当																																	
合 計		8,760																																		
総合計画での位置付け		第 1 節	学校教育の充実				☐ 過疎	☐ 辺地																												

予算書 ページ	76	予算 科目	10	款	3	項	2	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
中学校 教育振興費	13,950	10,948	3,002	366		4,496	9,088						

1. 事業の目的

教育活動に必要な支援と保護者の負担軽減を行うことによる教育の充実。

2. 事業の概要

遠距離通学生徒保護者及び就学援助に必要な保護者に対し、経済的な支援を行う。
ICT機器及びデジタル教材などを整備し、GIGAスクール構想の実現により生徒の学力向上を図る。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
中学校教育振興一般経費	教育活動で必要となる校外活動や教材費、学力検査や学校図書の実費を返す経費。	2,700	—
中学校遠距離通学費補助金	2 km以上離れた集落から通学する生徒の保護者に通学費を補助。	1,497	—
中学校準要保護生徒援助費	経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に学用品費などの援助を行う。	3,768	—
中学校教科書改訂特別経費	令和7年度の中学校教科書改訂に係る教師用教科書・指導書及びデジタル教科書の整備（用品会計1/4年目）を行う。	755	—
中学校OA機器等備品整備費	校務用PC更新（15台）、周辺機器整備等。	4,496	基金充当
中学校特別支援教育就学奨励費補助金	特別支援学級に在籍する生徒保護者の経済的負担を軽減する。	734	国1/2
合 計		13,950	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 2 節	学校教育の充実 公共交通の確保	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	---------	--------------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	77	予算 科目	10	款	4	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	係																							
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)																												
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源																													
青少年育成 事業費	1,323	1,245	78			643	680																													
1. 事業の目的 児童生徒の豊かな感性を育み、将来への多岐にわたる可能性を提供する。 2. 事業の概要 文化芸術鑑賞と成功体験を得た講師による講演会の開催。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> <th>負担割合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年劇場開催事業</td> <td>児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供する（令和7年度は小学校高学年を対象）。</td> <td>643</td> <td>基金充当</td> </tr> <tr> <td>未来を拓けみささっ子 創造事業</td> <td>世界や全国で活躍されている方を講師に招き、主に中学生へ向けた講演会を実施。</td> <td>680</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,323</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等	青少年劇場開催事業	児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供する（令和7年度は小学校高学年を対象）。	643	基金充当	未来を拓けみささっ子 創造事業	世界や全国で活躍されている方を講師に招き、主に中学生へ向けた講演会を実施。	680	—									合 計		1,323	
事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等																																	
青少年劇場開催事業	児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供する（令和7年度は小学校高学年を対象）。	643	基金充当																																	
未来を拓けみささっ子 創造事業	世界や全国で活躍されている方を講師に招き、主に中学生へ向けた講演会を実施。	680	—																																	
合 計		1,323																																		
総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実				☐ 過疎	☐ 辺地																													

予算書 ページ	43	予算 科目	2	款	1	項	8	目	所属：	教育総務	課	調理センター																								
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)																												
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源																													
調理センター 施設費	2,937	2,763	174					2,937																												
1. 事業の目的 施設及び調理機器の維持管理を行い、安心安全な給食を提供する。 2. 事業の概要 施設及び調理機器の維持管理を適切に行う。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> <th>負担割合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理センター施設管理費</td> <td>施設及び調理機器の修繕、清掃管理、警備、消防点検等。</td> <td>2,937</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,937</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等	調理センター施設管理費	施設及び調理機器の修繕、清掃管理、警備、消防点検等。	2,937	—													合 計		2,937	
事業名（中事業）	事 業 内 容	予算額	負担割合等																																	
調理センター施設管理費	施設及び調理機器の修繕、清掃管理、警備、消防点検等。	2,937	—																																	
合 計		2,937																																		
総合計画での位置付け		第 1 節	学校教育の充実				☐ 過疎	☐ 辺地																												

予算書 ページ	81	予算 科目	10	款	5	項	3	目	所属：	教育総務	課	調理センター	
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
学校給食費	39,366	36,012	3,354		4,300		35,066						

1. 事業の目的

安全で安心な給食を提供するとともに地産地消を推進し、児童生徒の食育推進を図る。

2. 事業の概要

給食調理業務、アレルギー対応食調理業務、衛生管理業務、給食配送業務、地産地消の推進。
計画的な電気立体炊飯器の更新。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
調理センター一般経費	調理センター運営経費	35,048	—
調理センター施設改修費	電気立体炊飯器更新	4,318	過疎債充当
合 計		39,366	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	--	-----------------------------

予算書 ページ	81	予算 科目	10	款	5	項	3	目	所属：	教育総務	課	調理センター	
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
原油価格・物価 高騰等総合緊急 対策事業	2,624	778	1,846				2,624						

1. 事業の目的

物価高騰による学校給食費の増額分について公費支援を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図る。

2. 事業の概要

学校給食費の増額分について公費支援を行う。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
学校給食費負担軽減事業	物価高騰による学校給食費増額分（小学校31円、中学校38円）について保護者負担を軽減するため、公費支援を行う。	2,624	—
合 計		2,624	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	51	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：社会教育課教育文化係			
事業名（大事業）		予算額			財源内訳（単位：千円）							
		本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
人権・同和対策費		678	710	△ 32				672	6			

1. 事業の目的

すべての自治体の責務として、あらゆる差別と偏見を許さない「人権尊重のまち」の実現を目指し、町民ニーズを適宜把握しながら人権学習や啓発活動を効果的かつ継続的に推進する。

(1) 人権学習の充実

町民一人ひとりが人権問題を単なる知識として学ぶだけでなく、日常生活における人権侵害や差別、不合理に気づく視点を持ち、人権感覚を育んでいくための学習を推進する。

(2) 人権教育・啓発推進体制の充実

家庭・学校・地域や職場、人権擁護委員・民生委員等との連携を強化して、町ぐるみの啓発体制を整える。

2. 事業の概要

講演会、研修会による人権教育の推進、啓発を行う。

【財源：法務省人権啓発地域活性化事業委託金】

- ・「三朝町人権尊重のまちづくり集会」の開催
- ・「三朝町人権教育講座」の開催
- ・人権啓発番組の作成、放映

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
人権啓発講演会等事業	○三朝町人権尊重のまちづくり集会の開催 時期：令和7年11月頃 対象：全町民 内容：中学生による人権弁論発表 人権講演会、パネル展示等	678	国 10/10 (対象経費定額)
	○三朝町人権教育講座の開催 日常生活の中の様々な人権課題を正しく理解し、問題解決のための正しい行動に自発的に結びつく契機となる研修会を開催する。 ※「部落解放月間」の時期に合わせて実施 (7～10月に、5回開催予定)		
	○人権啓発番組の作成、放映 ・三朝中の生徒作成の人権劇を番組編集しNCNで放映することで町民の人権意識の向上と家庭で話し合う機会を提供する。 ・東伯郡4町合同の人権啓発映像を作成し、人権学級等に活用する。		
合 計		678	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	生涯学習の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	77	予算 科目	10	款	4	項	1	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳（単位：千円）									
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
社会教育総務一 般経費	539	533	6				539						

1. 事業の目的

町民が生涯にわたって自主的に学習に取り組み、生き生きと豊かな人生を過ごすことができるよう、社会教育を推進する。

町民からの意見、有識者からの助言や指導、関係団体との連携などにより各種事業を展開する。

2. 事業の概要

- ・社会教育委員会の開催
- ・各種団体への負担金 など

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
社会教育一般経費	・社会教育委員会の開催経費 ・社会教育活動における一般事務消耗品経費	234	—
鳥取県公民館連合会負担金	公民館相互の連携を深め社会教育の振興に寄与することを目的とする鳥取県公民館連合会の負担金	4	—
鳥取県社会教育協議会負担金	県単位の効率的な社会教育の推進のため県内市町村教育委員会のほか県内社会教育団体で組織する協議会の負担金	5	—
鳥取県社会教育委員連絡協議会会費	県内各市町村の社会教育委員の研修・情報交換を目的に組織する協議会の負担金	12	—
東伯郡社会教育協議会負担金	社会教育効果向上を目的に東伯郡4町のほか郡内の社会教育団体で構成する協議会の負担金	36	—
倉吉地区少年補導センター負担金	倉吉警察署管内の少年の非行防止、健全育成を目的とする倉吉地区少年補導センターの負担金	248	—
合 計		539	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	次代を担う人づくりの推進 生涯学習の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	-------------------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	77	予算 科目	10	款	4	項	1	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
人権・同和教育 事業費	3,901	4,005	△ 104				3,901						

1. 事業の目的

すべての町民に人権問題についての正しい認識を広げるとともに、差別のない地域づくりを推進するために、三朝町の人権政策（方針・目的）に沿った人材教育、啓発活動を実施できる団体「三朝町人権教育推進協議会」に事業を委託する。

2. 事業の概要

- ・人権教育の学習内容、手法の研究
- ・人権教育に関する研修・講習会の開催
- ・人権教育に関する資料の収集、作成、提供
- ・各種団体・機関等との連携と相互交流の実施

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
人権教育推進員設置事業	人権教育推進員を設置し、啓発活動・研修計画の作成・実施及び関係団体の育成指導を図り、人権尊重の町づくりを推進する。	3,096	—
町人権教育推進協議会委託金	・人権学級の開催、協力員の研修 ・全国人権・同和教育研究大会（大阪府） ・全国人権保育研究集会への派遣（熊本県） ・人権尊重社会を実現する鳥取県集会（県東部） ・中学3年生の人権学習交流会への派遣 ・啓発紙「共に生きる」、「人推協だより」の発行 ・事業所研修会の支援（企画、講師派遣等）	805	—
			—
合 計		3,901	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	生涯学習の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	77	予算 科目	10	款	4	項	1	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
青少年育成事業費	4,039	3,552	487	1,338		279	2,422						

1. 事業の目的

地域全体で青少年の健全育成を支援する体制づくりに資する。

2. 事業の概要

学校と地域との連携を構築し、地域ぐるみで学校を支援、やさしくたくましい三朝町の子どもを育成するための各種事業を実施する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
全国コミュニティ・スクール連絡協議会負担金	全国コミュニティ・スクール連絡協議会の負担金	2	—
コミュニティ・スクール推進事業	・コミュニティ・スクール体制のもと、学校支援ボランティアなどによる地域学校協働活動を実施する。 ・学校と地域の連携を図る地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を設置する。 ※補助事業：学校・家庭・地域連携協力推進事業	1,011	国1/3 県1/3
鳥取県子ども会育成連絡協議会負担金	鳥取県子ども会育成連絡協議会負担金	3	—
地域が育てる子ども総合対策事業	・みささ青空体験塾（NPO法人に事業委託）児童に体験活動の機会を提供。年12回。 ・小中学生の地域での活動機会を創出し、地域での活躍を推進する。年5回程度。 ※補助事業：学校・家庭・地域連携協力推進事業	1,326	国1/3 県1/3
三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	姉妹都市盟約を締結している京都府城陽市との児童間交流事業。互いの地域文化を知り、親睦を深める。 令和7年度は三朝町で開催。	999	—
みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業	町内の子どもを対象に同イベントを開催し、様々な体験することで、子ども達の成長を喜び、支える機運を高める機会とする。 ※補助事業：学校・家庭・地域連携協力推進事業	570	国1/3 県1/3
青少年育成団体補助金	「子どもの地域活動支援」を活動趣旨とする青少年育成団体「みささ町子ども・若者育成会」に対する活動補助金を交付する。	130	
合 計		4,039	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	学校教育の充実 次代を担う人づくりの推進	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	-------------------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	77	予算 科目	10	款	4	項	1	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
成人教育事業費	414	414				175	239						

1. 事業の目的

生涯学習講座を開催し、町民がいくつになっても学ぶことのできる生涯学習の場を提供する。

2. 事業の概要

生涯学習講座「三朝大学」を開催する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
生涯学習講座「三朝大学」 開催経費	・生涯学習年間講座の開催 年8回 (5～12月 毎月1回開催) ・生活の中で身近なテーマによる講座、お出かけ講座などを実施する。 ・世代を問わず住民ニーズに沿った生涯学習の場を創出する目的で特別講座を開催する。	414	—
合 計		414	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	生涯学習の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	77	予算 科目	10	款	4	項	1	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
家庭教育事業費	410	80	330	253			157						

1. 事業の目的

家庭における教育力の向上を図る。

2. 事業の概要

- ・子どもの年代に応じた「子育て・親育ち講座」を開催する。
(各学校、保育園、こども園で開催)
- ・子育て12か条推進カレンダーを作成、配布し、活用を図る。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
家庭教育支援推進事業	・子どもの年代に応じた「子育て・親育ち講座」を開催する。 (保・こ・小・中の保護者・PTAを対象) ・子育て12か条推進カレンダーを作成・配布する。 ※補助事業：学校・家庭・地域連携協力推進事業	410	国1/3 県1/3
合 計		410	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	生涯学習の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	78	予算 科目	10	款	4	項	3	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
文化振興費	716	691	25				716						

1. 事業の目的

町民の文化芸術の振興を図り、心豊かな町民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。

2. 事業の概要

- ・町文化団体連絡協議会の活動を支援
- ・町内児童・生徒対象の読書感想文コンクールと絵画コンクールの開催
- ・三朝町将棋フェスティバルの開催

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
文化振興事業費	・町文化団体連絡協議会の活動を支援する。 町芸能文化祭の開催の支援 各文化サークルの活動の支援 ・読書感想文、絵画コンクールを開催する。 (対象：町内児童・生徒)	366	—
三朝町将棋フェスティバル開催事業	・日本の伝統文化である将棋に親しむ機会を創出し、プロ棋士を招聘した将棋の体験企画等を行う。 ・開催にあたり日本将棋連盟鳥取県キッズ支部に事業委託する。	350	—
合 計		716	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	文化芸術の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	80	予算 科目	10	款	5	項	1	目	所 属 : 社会教育 課 教育文化 係				
事業名（大事業）	予算額						財源内訳 (単位：千円)						
	本年度	前年度	比 較		国県支出金	地方債	その他	一般財源					
保健体育総務費	4,587	4,031	556					4,587					

1. 事業の目的

町民が健康で笑顔あふれる町づくりのため、町民のスポーツ活動を支援、推進する。「町民一人1スポーツ」を目標に事業を展開する。
町民が幅広くスポーツに親しむ場と環境を提供しスポーツの振興を図る。

2. 事業の概要

- ・東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭（スポレク祭）、県民スポレク祭への派遣
- ・中部地区駅伝競走大会への派遣・協力
- ・三朝町駅伝競走大会の開催
- ・三朝町体育協会への事業委託
- ・各種団体への負担金 など

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
保健体育一般経費	・中部地区駅伝競走大会への派遣及び事業協力（役員謝金、選手保険代等） ・三朝町駅伝競走大会の開催（交通指導員出勤費、送迎バス代等）、東伯郡民スポレク祭出場選手の派遣（保険代） ・各スポーツ大会等社会体育事業の開催、表彰	360	—
三朝町体育協会委託金	・郡民スポレク祭、県民スポレク祭への選手派遣（強化費） ・中部地区駅伝競走大会への選手派遣（強化費） ・各種スポーツ大会の開催、三朝町駅伝競走大会の開催、各競技団体の育成強化等	2,000	—
三朝町スポーツ少年団補助金	・スポーツ少年団の活動を支援する。 ※11単位団の指導者報酬、保険料等	885	—
東伯郡体育協会負担金	東伯郡体育協会への負担金（郡民スポレク祭、中部駅伝競走大会の開催経費等）	202	—
全国・中国大会等参加助成金	全国・中国大会等に出場する選手等への助成金	1,000	—
部活動地域移行検討委員会開催経費	中学校部活動の段階的な地域移行に向けて「三朝町部活動地域移行検討委員会」による協議を行う。	140	—
合 計		4,587	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	スポーツの振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	80	予算 科目	10	款	5	項	1	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
スポーツ推進委員活動事業費	948	1,054	△ 106				948						

1. 事業の目的

- ・スポーツ推進委員により、本町の生涯スポーツ事業の発展及び普及を図る。
- ・町民の生涯スポーツ活動を推進し、健康増進等を図る。

2. 事業の概要

生涯スポーツの普及・推進を図るためのスポーツ推進委員の報酬、活動経費等

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
スポーツ推進委員報酬	・年額報酬 48,000円／人 × 12名	576	—
スポーツ推進委員活動費	スポーツ推進員の活動及び研修に係る経費 ・生涯スポーツの普及・指導、定例会の開催 ・県・郡の研修会、中国大会への参加 ・スポーツ推進活動に係る備品購入	349	—
鳥取県スポーツ推進委員協議会負担金	鳥取県内のスポーツ推進委員が研修や情報交換を行い、互いの知識・技術向上を図るための協議会の負担金	18	—
東伯郡スポーツ推進委員連絡協議会負担金	東伯郡内のスポーツ推進委員が研修や情報交換を行い、互いの知識・技術向上を図るための協議会の負担金	5	—
合 計		948	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	スポーツの振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	80	予算 科目	10	款	5	項	2	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
体育施設一般管理費	9,048	7,670	1378			550	8,498						

1. 事業の目的

町民の健康増進を目的とした生涯スポーツ、児童・生徒の学校教育（体育授業）等に幅広く活用していただくため、施設を適正に管理し、町民のスポーツ活動の推進及び健康の増進に資する。

2. 事業の概要

町営三朝球場、町民体育館(旧三朝小学校体育館)、町営美の田テニス場、多目的スポーツ広場、町営三朝陸上競技場、町民武道館、竹田町民体育館の維持管理を行う。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
野球場一般管理経費	町営三朝球場の維持管理、電気設備等の保守点検	2,758	—
町民体育館管理経費	町民体育館(旧三朝小学校体育館)の維持管理	1,420	—
テニスコート（人工芝）一般管理経費	町営美の田テニス場の維持管理	58	—
多目的スポーツ広場一般管理経費	多目的スポーツ広場の維持管理	180	—
陸上競技場一般管理経費	町営三朝陸上競技場の維持管理	388	—
武道館一般管理経費	町民武道館の維持管理	423	—
体育施設一般管理経費	管理業者（町シルバー人材センター）への社会体育施設の維持管理業務委託料（除草、清掃等）	3,042	—
体育施設火災共済保険料	体育施設火災共済保険料	73	—
竹田地区体育館一般管理経費	竹田町民体育館の維持管理	706	—
合 計		9,048	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	スポーツの振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	81	予算 科目	10	款	5	項	2	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係																																			
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)																																								
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源																																									
体育施設維持補修費	27,490	122,233	△ 94743				27,490																																									
1. 事業の目的 社会体育施設の維持補修を行い、施設の持続的な利用を可能にすることで、町民のスポーツ活動の推進及び健康の増進に資する。 2. 事業の概要 【竹田地区町民体育館改修事業】 雨漏り、外壁の劣化、照明の不点灯等が生じている竹田地区町民体育館について、改修を行うもの。 【町民体育館維持補修費】 町民体育館軒樋（旧校庭側）に歪みが生じ、雨水の排出が出来ていない状況にあるため、取替工事を行うもの。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>負担割合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竹田地区町民体育館改修事業</td> <td>【LED化】 設計業務、監理業務、LED化工事</td> <td>26,285</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>町民体育館維持補修費</td> <td>軒樋取替工事（旧校庭側）</td> <td>1,205</td> <td></td> </tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>27,490</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等	竹田地区町民体育館改修事業	【LED化】 設計業務、監理業務、LED化工事	26,285	—	町民体育館維持補修費	軒樋取替工事（旧校庭側）	1,205																						合 計		27,490	
事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等																																													
竹田地区町民体育館改修事業	【LED化】 設計業務、監理業務、LED化工事	26,285	—																																													
町民体育館維持補修費	軒樋取替工事（旧校庭側）	1,205																																														
合 計		27,490																																														
4. その他特記事項																																																
総合計画での位置付け		第 1 節	スポーツの振興				☒ 過疎		☐ 辺地																																							

予算書 ページ	81	予算 科目	10	款	5	項	2	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
体育施設維持補 修費	2,022		2,022				2,022						

1. 事業の目的

公共施設予約システムを導入し、施設の空き状況確認、予約、支払い手続きをオンラインで完結できる仕組みを構築する。利用者にとっての利便性向上と施設管理業務の効率化を図る。

2. 事業の概要

・オンラインで施設空き状況の確認から利用申請、キャッシュレス決済まで可能なシステムの導入。

・対象施設…18施設

【体育施設（社会教育課所管）】

①町民体育館（旧小学校体育館） ②中学校体育館 ③小学校体育館（旧トレセン）

④小中学校第1グラウンド ⑤小中学校第2グラウンド（旧小学校体育館）

⑥三朝球場 ⑦陸上競技場 ⑧美の田テニスコート ⑨多目的スポーツ広場 ⑩町民武道館

【体育施設（観光交流課所管）】

⑪スポーツセンター

【公民館（企画健康課所管）】

⑫バンビセンター ⑬三徳センター ⑭みささ村公民館 ⑮高勢公民館 ⑯賀茂公民館 ⑰竹田公民館

【文化ホール（財政課所管）】

⑱文化ホール

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
体育施設予約管理システム整備費	予約管理システムの初期導入、サービス使用料（3月分）、キャッシュレス決済手数料（3月分）	2,022	—
合 計		2,022	

4. その他特記事項

※システム導入施設は複数課にまたがるが、社会教育課でまとめて予算計上。

総合計画での位置付け	第 1 節	スポーツの振興	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	--	-----------------------------

予算書 ページ	78	予算 科目	10	款	4	項	4	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
文化財保護調査 経費	891	929	△ 38				891						

1. 事業の目的

文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、教育委員会に意見具申し、又はこのために必要な調査を行うために文化財保護調査委員会を設置する。

本町の文化財調査、保存及び活用に係る経費を計上するとともに、三徳山をはじめとする町内文化遺産のさらなる価値付けの推進を図るため、関連調査等を実施する。

2. 事業の概要

- ・文化財保護調査委員の活動費
- ・定例軽易な事務費
- ・町内文化遺産の価値付けの推進に係る調査等活動
- ・加盟団体への負担金

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
文化財保護調査委員会費	文化財の保存と活用に関して教育委員会の諮問に答え、意見を具申し、このために必要な調査を行うことを目的に設置。委員会開催による協議や開発事業との調整に係る現地確認等調査を行う。	136	—
文化財調査一般経費	本町の文化財保護・調査・活用に係る事務経費。 文化財に関する文化庁協議、全国史跡整備市町村協議会等への参加経費。	586	—
文化遺産等調査研究経費	三徳山等町内の文化遺産のさらなる価値付けを推進するため、調査研究及び情報発信活動を実施する。	144	—
全国史跡整備市町村協議会負担金	史跡整備の推進を図るため加盟している組織「全国史跡整備市町村協議会」への負担金。	20	—
全国史跡整備中国地区協議会負担金	史跡整備の推進を図るため加盟している組織「全国史跡整備市町村協議会中国地区協議会」への負担金。	5	—
合 計		891	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 4 節	観光の町の推進 文化財の保存と活用	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	78	予算 科目	10	款	4	項	4	目	所属：	社会教育	課	教育文化	係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
文化財保存事業費	39,783	22,101	17682	14,104			25,679						

1. 事業の目的

文化財の適正な保存と活用を図り、町民の文化の向上に資するとともに、確実に後世に継承する。

2. 事業の概要

- ・三徳山の価値を明らかにするための埋蔵文化財調査
- ・日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の環境整備、保存活動、認知向上の取り組みへの支援
- ・町及び県指定文化財の保存・活用に必要な調査、修繕、改修、防犯対策の取り組みへの支援

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
三徳山遺跡発掘調査等事業	三徳山南麓の神倉地内の後口山の発掘調査(上宮地点)を実施する。(国・県補助事業)	10,332	国1/2 県1/3 (国補助残の2/3)
自然環境調査事業	町指定天然記念物である「今泉のハルニシ」の状態について、樹木医による診断を実施する。	34	
日本遺産活用推進協議会補助金（保存事業）	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会が行う活動に対して補助金を交付し、三徳山と三朝温泉の環境整備、保存活動や啓発を行う。	500	
町指定文化財保存・保護事業費補助金	町指定文化財の「梅翁山曹源寺建造物群」のうち、山門の改修事業と、本堂屋根の調査設計事業の取り組みを支援し、保存・活用に繋げる。	2,425	町1/2
県指定文化財保存・保護事業費補助金	県指定の名勝依山楼岩崎庭園の茶室「扶桑庵」の修繕及び三佛寺宝物殿・収蔵庫の防犯カメラの一部更新の取り組みを支援し、保存・活用に繋げる。	9,959	(県直接補助1/2) 町1/4
名勝史跡等総合活用整備事業	・三徳山遥拝所から投入堂までの視界の支障木について、必要最小限の択伐を実施する。 ・小鹿溪の案内板7基を改修する。	16,533	国1/2 県1/6 (国補助残の1/3)
合 計		39,783	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 4 節	観光の町の推進 文化財の保存と活用	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	79	予算 科目	10	款	4	項	6	目	所属：	図書館	課		係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
図書館管理運営費	31,021	24,495	6,526	29		27	30,965						

1. 事業の目的

- ・ 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学びの支援
- ・ 暮らしや仕事、地域の問題解決への支援
- ・ 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上支援
- ・ 郷土の歴史と特性を大切に、豊かな文化の創造
- ・ 人と本、人と人との出会いを広げ、さまざまな活動の発表や交流の場の提供
- ・ ゆとりとぬくもりが感じられ、安全で安心な居心地の良い場の提供

2. 事業の概要

- ・ 図書館運営に係る経費（会計年度任用職員賃金等、図書館協議会開催経費、図書等貸出に関する経費、図書館システム保守委託料）
- ・ 図書館事業に関する経費（ブックスタート、英語村、ものづくり教室、おはなし会、古本市ほか）
- ・ 地域住民や各種団体と協働した企画展示の実施。
- ・ 読書活動推進団体の支援（大人のためのお話し会）
- ・ 図書館として所蔵する図書の充実を図り、利用者に喜ばれる図書館づくりを行う。
- ・ 各種研修、自己研鑽により職員の資質向上に努める。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
図書館一般管理費	・ 会計年度任用職員雇用費（5名） 19,381 ・ 図書館協議会運営費 64 ・ 図書館活動費 1,223 （消耗品費／講座等講師謝金／通信費等） おはなし会及び英語村の講座、古本市 等 ・ 図書館システム保守委託 1,749 ・ PC等処分費 57 ・ 簡易修繕費 50	22,524	子育て応援 市町村交付 金 29千円
図書等整備費	・ 消耗品費（雑誌、新聞） 1,001 ・ 図書データ使用料 317 ・ 日本海新聞記事検索システム使用料 30 ・ 備品購入費 （図書）3,000 （図書館システム更新）3,913 （図書館内利用者用PC更新）231	8,492	—
鳥取県図書協会負担金	・ 鳥取県図書協会負担金 5	5	—
合 計		31,021	

4. その他特記事項

- ・ 図書館システムのPCのOS（Windows10）のサポートが令和7年10月で切れることに伴い、図書館システム関連機器PC等の更新を行い、図書館システムのバージョンアップも併せて行う。

総合計画での位置付け	第 1 節	生涯学習の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	79	予算 科目	10	款	4	項	6	目	所属：	図書館	課		係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
図書館施設管理費	4,688	4,705	△ 17					4,688					

1. 事業の目的

図書館施設の適正な維持管理による、安心安全で快適な居場所の提供

2. 事業の概要

- ・感染症予防の観点から、室内換気等を行いながらも、空調の適正稼働を行い快適で安心安全な読書環境を提供していく。
- ・電気、機械設備の点検管理及び清掃等の施設維持管理を専門業者に委託し、機器及びの施設の安定使用と長寿命化を図る。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
図書館火災共済保険料	・建物災害共済保険料 28	28	—
図書館施設一般管理費	・施設管理等 2,563 (消耗品費、光熱水費、図書館車点検費等) ・施設管理業務委託費 1,015 (清掃、警備、リフト、電気保安、消防点検等) ・修繕費 図書館構内柱避雷器 A種設置抵抗値修繕 334 建物施設簡易修繕 100 図書館車 30	4,042	—
図書館施設改修費	・建物調査報告業務 618	618	
合 計		4,688	

4. その他特記事項

- ・図書館建物は、平成2年3月に建設完成し、35年が経過している。
長寿命化のための建物調査を行う。

総合計画での位置付け	第 1 節	生涯学習の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	79	予算 科目	10	款	4	項	6	目	所属：	図書館	課		係
事業名（大事業）	予算額			財源内訳				(単位：千円)					
	本年度	前年度	比 較	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
図書館事業費	505		505				505						

1. 事業の目的

図書館開館35周年を迎える。（開館：平成2年7月）
 町民をはじめ、多くの利用者に支えられて来たことに感謝し、また読書活動推進の機運を高めるため、記念行事を実施する。

2. 事業の概要

- ①絵本作家をお招きし、ワークショップと講演会を開催
- ②記念メッセージアートを作成
- ③図書館内 35年のあゆみ 展示
- ④ミニドラポケ（ミニ古本市）開催

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	負担割合等
図書館開館35周年記念事業	・絵本作家 ワークショップ・講演会開催経費 436 （講演委託料、費用弁償、消耗品費、使用料等） ・記念メッセージアート作成 49 ・図書館内 35年のあゆみ 展示 20	505	—
合 計		505	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	生涯学習の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

議案第9号

三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員の委嘱について

次のとおり三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員を委嘱することについて、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和45年委員会規則第4号）第2条第9号の規定により、本委員会の同意を求める。

令和7年2月21日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員
別紙のとおり

2 任 期
令和7年3月1日から令和7年9月30日まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱
（組織）

第3条 委員会の委員は10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育並びに青少年育成団体関係者
- （2） コミュニティ・スクール関係者（学校運営協議会を含む）
- （3） 地域協議会が推薦する者
- （4） 利用児童保護者
- （5） 学童クラブ運営関係者
- （6） その他教育長が適当と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日から教育長に対して答申する日までとする。ただし、任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

別紙（議案第9号関係）

1 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員名簿

分野	組織・団体等	役職等	氏 名	備考
地域協議会	竹田地域協議会	会長	高見 昌利	
コミュニティ・スクール	小学校運営協議会	会長	山崎 一彰	
	地域学校協働活動推進員		松浦 靖明	
社会教育	社会教育委員会	委員	長安 晴美	
学識経験者	北栄町放課後児童クラブ	統括 責任者	中山 功一	
小学校保護者	学童利用児童保護者		別所 祐枝	
学童クラブ運営	東学童クラブ	代表	清水 成真	
	西学童クラブ	指導員	藤井 隆	

2 任 期

令和7年3月1日から令和7年9月30日まで

議案第 10 号

三朝町スポーツ推進委員の委嘱について

次のとおり三朝町スポーツ推進委員を委嘱することについて、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、本委員会の同意を求める。

令和 7 年 2 月 21 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 三朝町スポーツ推進委員

別紙のとおり

2 任 期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町スポーツ推進委員に関する規則

（定数）

第 3 条 委員の定数は、12 人とする。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行う。

別紙（議案第 10 号関係）

1 三朝町スポーツ推進委員名簿

氏 名	選出区分	備 考
山 下 勇	学識経験	再任（昭和59年 4 月 1 日から）
米 田 愛 子	学識経験	再任（昭和62年 4 月 1 日から）
森 正 広	学識経験	再任（平成17年 4 月 1 日から）
河 口 泰 子	学識経験	再任（平成29年 6 月 1 日から）
福 井 智 彦	学識経験	再任（令和 5 年 4 月 1 日から）
松 田 香 織	学識経験	再任（令和 5 年 4 月 1 日から）
吉 田 薫	小鹿地域協議会	再任（令和 3 年 4 月 1 日から）
長 安 雅 文	三徳地域協議会	再任（令和 5 年 4 月 1 日から）
清 水 裕 弘	みささ村地域協議会	再任（平成29年 4 月 1 日から）
吉 村 節	高勢地域協議会	新任
吉 田 治	賀茂地域協議会	再任（平成25年 4 月 1 日から）
中 原 正 樹	竹田地域協議会	再任（平成31年 4 月 1 日から）

2 任 期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

議案第 11 号

三朝町教育委員会表彰（追加）について

次のとおり三朝町教育委員会表彰（追加）における被表彰者の決定について、三朝町教育委員会表彰規程（平成 25 年教委訓令第 1 号）第 4 条の規定により、本委員会の承認を求める。

令和 7 年 2 月 21 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会表彰規程 （表彰対象者）

第 2 条 表彰の対象者は、学校教育、社会教育、文化芸術等の分野で顕著な成績を収めた次に掲げる個人又は団体とする。

- （1） 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に定める学校（町内に存する学校に限る。）に在学する者又は当該者が属する団体。
- （2） 本町に現に住所を有し、学校教育法第 1 条に定める学校に在学する者又は当該者が属する団体。
- （3） その他三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に認めた個人又は団体。

2 前項の規定にかかわらず、三朝町表彰条例（昭和 29 年三朝町条例第 52 号）の規定による表彰を受け、又は受ける予定である個人又は団体は、表彰の対象者としな

（表彰候補者の推薦）

第 3 条 学校の長は、前条の表彰の対象者に該当すると認められる個人又は団体がある場合は、教育委員会に当該個人又は団体を三朝町教育委員会表彰候補者として推薦することができる。

2 前項の規定による推薦は、教育委員会が別に定める日までに行わなければならない。

（被表彰者の決定）

第 4 条 教育委員会は、前条第 1 項の規定により推薦のあった個人若しくは団体又は教育委員会が第 2 条第 1 項の表彰の対象者に該当すると認める個人若しくは団体のうちから、別に定める基準を満たす個人又は団体を被表彰者として決定するものとする。

別紙（議案第11号関係）

【資料：令和6年度三朝町教育委員会表彰 被表彰追加候補者一覧】

No.	区分	該当要件	被推薦者	大会名・功績内容	主催等	備考
16	文化等	表彰基準 第1項 (3)	鳥取中央育英高校 3年 小浜 はな	令和6年12月28日受賞 第56回 県高校書道展 連盟賞	鳥取県高等学校文化連盟書 道専門部 鳥取県高等学校書道教育研 究会	同書道展における最上位賞とし て、鳥取県大会優勝に相当。
17	文化等	表彰基準 第1項 (4)	三朝中学校 3年 パラシュ アレックス	令和6年10月18日受賞（三朝中学校受付日） 令和6年度 第58回 中学生の「税についての作文」 作文の部 広島国税局長賞	全国納税貯蓄組合連合会 国税庁	・同コンクールは国税庁と全国納 税貯蓄組合連合会が主催する「全 国大会規模」コンクール。 ・同コンクールは鳥取県中部地 区、鳥取県、中国5県の審査を経 て、全国審査が行われる。 ・作品は惜しくも全国入賞に至ら なかったが、中国地区規模で審 査、評価された優秀作品であるこ とを踏まえ、三朝町教育委員会表 彰基準第1項第4号に基づき、教育 委員会表彰被表彰者として。
18	文化等	表彰基準 第1項 (4)	三朝中学校 3年 津村 明日菜	令和6年10月18日受賞（三朝中学校受付日） 令和6年度 第58回 中学生の「税についての作文」 作文の部 県納税貯蓄組合総連合会会長賞	全国納税貯蓄組合連合会 国税庁	同上

令和7年度 三朝町学校給食単価の改定について

1. 改定の理由

令和6年度に、食料品の物価上昇により学校給食費の値上げを実施したが、令和7年度も食材費の値上げ（乳価：3 円、米価：155 円）が見込まれることから、学校給食の質を維持するため、給食単価の値上げを実施する。

2. 改定額（一食単価）

区 分	現行(R6)	改正(R7)	差額	年間1人当たり200食とした場合の増減
小学校	306 円	320 円	14 円増	2,800 円増（約233 円／月）
中学校	361 円	378 円	17 円増	3,400 円増（約283 円／月）

※毎月の振替額 児童生徒：小学校 5,100 円／中学校 5,900 円

教職員： 〃 5,500 円／ 〃 6,500 円

3. 改定時期

令和7年4月1日から

4. 学校給食費負担軽減について

（令和7年度当初予算計上 事業名：学校給食費負担軽減事業）

(1) 事業内容：昨今の物価高騰に伴い、値上げが続いている給食費について、保護者負担単価を前年度据え置きとし、価格上昇分を公費で支援することで子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

(2) 補助対象：三朝小学校・三朝中学校の児童、生徒の保護者

(3) 事業費：2,624 千円（R6 当初：778 千円）

【積算根拠】●小学校 保護者負担額：289 円（値上支援額 31 円/食）
 （31 円/食×254 名×200 食/年＝1,574,800 円）

●中学校 保護者負担額：340 円（値上支援額 38 円/食）
 （38 円/食×138 名×200 食/年＝1,048,800 円）

《参考》中部他市町の状況（1食あたりの単価）

（単位：円）

自治体名	施設	R6	R7 (予定)	差額	備 考 (R7.2 聞取り)	実質負担額	
						保護者	教員
湯梨浜町	小	355	355	0	保護者負担額は据え置き	282	355
	中	405	405	0		330	405
北栄町	小	323	345	22	同上	278	323
	中	375	404	29		330	375
琴浦町	小	324	352	28	同上	285	352
	中	368	398	30		326	398
倉吉市	小	323	323	0	同上	283	323
	中	362	362	0		322	362